

朝鮮民主主義人民共和国によるミサイル発射に抗議する決議

2月18日、朝鮮民主主義人民共和国によるとみられるミサイル発射は、日本領海内松前沖に落下したと推定されています。その後も2月20日にも2発のミサイルを発射しております。

日本領海内に落下したミサイルについては、どのような被害が起きるかわからない状況であり、国民保護の観点から極めて重大であり、断じて見過ごすことができません。

本市議会として、平成29年9月7日、続いて9月15日、及び令和4年11月15日と3回に渡り、朝鮮民主主義人民共和国の相次ぐミサイルの日本上空通過、及び核実験の強行に抗議する決議を全会一致で可決したところではありますが、今回は連日のミサイル発射と、その内1発の日本領海内に落下したことは、世界平和を願う私どもにとりまして極めて遺憾であります。

よって、本市議会は朝鮮民主主義人民共和国に対し、厳重に抗議するとともに、2度とこのような事態を引き起こさないよう強く要請いたします。

以上、決議する。

苫 小 牧 市 議 会